

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年8月15日（水）

10：03～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 2件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イスラエル国」及び「セネガル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年8月31日と定めるものであり、「同法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、国土交通省組織令等、関係政令の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が17日から26日まで、河野外務大臣がジャパン・ハウス・ロサンゼルス全館開館記念行事出席等のため21日から26日まで、林文部科学大臣が中華人民共和国香港特別行政区要人との意見交換等のため本日から17日まで、及び、アジア競技大会視察等のため25日から28日まで、齋藤農林水産大臣がFood Expo 2018出席等のため本日から17日まで、小野寺防衛大臣が日印及び日スリランカ防衛相会談等のため19日から23日まで、松山内閣府特命担当大臣が米国政府要人との会談等のため明日から26日まで、茂木内閣府特命担当大臣がルワンダ国及びケニア国政府要人との会談等のため20日から24日まで、鈴木国務大臣が国際車いすバスケットボール連盟ワールドフォーラム出席等のため20日から24日まで、それぞれ海外出張等されますので、御了解をお願いいたします。

次に、亀井伸雄外292名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「航空協定の付表の改正に関する書簡」をブルネイとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、航空自由化を促進する観点から、新たな路線を定める等の両国の指定航空企業の航空運送路線を改正することについて、取り極めるものであります。なお、24日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理ほか7人の大臣は、それぞれ海外出張等いたしますが、その不在中、野田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、福井大臣を文部科学大臣の臨時代理に、石井大臣を農林水産大臣の臨時代理に、小此木大臣を防衛大臣の臨時代理に、加藤大臣を少子化対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、世耕大臣を経済財政政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰下げ閣議案件

〔平成30年  
8月15日〕 (水)

◎一般案件

- 資料なし ☆イスラエル国駐箚特命全権大使相星孝一外1名に  
交付すべき信任状及び前任特命全権大使冨田浩司  
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

◎政 令

- 資料あり ○海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進  
に関する法律の施行期日を定める政令 (決定)  
(国土交通省)
- 〃 ○海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進  
に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する  
政令 (決定) (同上)

◎人 事

- 資料なし ☆外務大臣河野太郎外7名の海外出張等について  
(了解)
- 資料あり ☆元文部科学事務官亀井伸雄外292名の叙位又は  
叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕  
〔8月15日〕（水）

◎一般案件

資料あり ○航空業務に関する日本国とブルネイ・ダルサラーム国との間の協定の付表の改正に関する書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕